真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年3月13日

事務事業名	乳幼児健康診査事業		担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　こども家庭課　母子健康係	
政策名	No 2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～			
施策名	No 1	子育て支援の充実	事業期間	毎年度実施　（開始年度昭和４２年度～）	
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市健康２１プラン 真岡市子ども・子育て支援事業計画		関連するSDGs･DX		
法令根拠	母子保健法				
事業内容	妊産婦・乳幼児と家族への切れ目のない子育て支援の充実				
求められる成果	各健診・検査により健全な発育・発達の評価をすることに加え、異常や疾病を早期に発見し、必要な医療や保健サービス等による適切な支援が受けることで、乳幼児の発育・発達を促進することができる。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」					
事業概要・施策実施状況	①乳幼児健診：乳幼児の健全な発育･発達を促すために、乳幼児の節目である、4か月、9か月、1歳6か月、3歳、4歳の時期に健診を行い、疾病または異常の発見と予防に努める。また、成長･発達の評価を実施すると共に、保護者に対する育児支援を行う。 ②歯科検診等：むし歯罹患率は月齢が進むに連れ高くなるため、2歳時に集団検診と、令和３年度から4歳児に対しフッ素塗布を個別健診で実施し、むし歯予防の生活習慣や口腔衛生指導を実施。 ③４歳児発達相談事業：当該年度5歳を迎える幼児（年中児）を対象に、自閉症等の発達障害を発見し、適切な療育の情報提供や保護者支援を行い、健やかな成長発達を促す。 ④新生児聴覚検査費用助成：先天性の聴覚障害の早期発見・療育を目的に聴覚検査費用（上限5千円）を助成する。 ⑤1か月児健康診査費助成：乳児の発育発達促進と疾病の早期発見を目的に、1か月児健康診査費用（上限5千円）を助成する。 【受診率】 ①乳幼児健診受診率：４か月、９か月、１歳６か月、３歳健診すべて約98%。 ②2歳児歯科検診受診率：98.2% ③4歳児発達相談実施数：100% ④新生児聴覚検査費用助成利用率：98.8% ⑤1か月児健康診査費助成利用率：94.0%				

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7年度実績

①乳幼児健診　4か月児（12回）
9か月児（12回）
1歳6か月児（12回）
3歳児（15回）　年間合計51回実施
②歯科検診等　2歳児歯科検診…年間12回実施
4歳児フッ素塗布…真岡市歯科医師会に委託。受診率向上対策として、4歳児発達相談の問診票に歯科保健に関する項目を追加し、
案内通知の内容を見直しをし、親への意識づけを強化した。

③４歳児発達相談事業　22回（市内22保育所幼稚園を対象）
④新生児聴覚　県内医療機関に委託（県外医療機関は扶助費）
⑤1か月児健診　県内医療機関に委託（県外医療機関は扶助費）
⑥5歳児健診について国の動向や他市町の取組状況を確認し、実施に向けての検討をする。

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

名称	単位	R7	R8	R9	R10	R11
① 乳幼児健康診査受診者数	人	1573				
② 新生児聴覚検査受診者数	人	342				
③ １か月児健康診査受診者数	人	351				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

各健診・検査を受けた子どもとその保護者

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

名称	単位	R7	R8	R9	R10	R11
① 乳幼児健康診査対象者数	人	1619				
② 新生児聴覚検査対象者数	人	345				
③ １か月児健康診査対象者数	人	358				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

各健診・検査により健全な発育・発達の評価をすることに加え、異常や疾病を早期に発見し、必要な医療や保健サービスによる適切な支援が受けられることで、乳幼児の発育・発達を促進する。

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
① 乳幼児健康診査受診率	%	97.2					維持
② 新生児聴覚検査受診者からの有所見率	%	0.58					減少
③ １か月児健康診査助成割合	%	98.0					維持

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

		R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳 特定財源	国・県支出金	1,250	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源		12,898	0	0	0	0
事業費合計		14,148	0	0	0	0
コスト対前年比			0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
母子保健法に基づき実施しており、乳幼児の健全な発育・発達を促すためにも重要な事業である。真岡市総合計画及び真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも結び付き、整合性が図られている。

□ 向上の余地はある。　■ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
母子保健法に基づき実施しており、乳幼児の健全な発育・発達を促すためにも重要な事業である。集団検診・個別健診への費用助成を行うことで、すべての対象者が発達状況の確認と疾病の早期発見の機会を得ることができるため妥当である。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
母子保健法に基づき実施しており、また発達段階に応じて適切な時期・内容を設定して実施しているため、妥当である。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
対象者全員への個別通知の他、ホームページ、子育てモバイルナビ、ウィークリーニュース、医療機関への周知等の手段を取り周知している。未受診者に対しては、電話や訪問による受診勧奨を全数実施している。疾病等により受診が困難な場合を除き受診することができている。
4歳児（満5歳児）を対象に発達相談事業として「のびのび発達相談」を実施し、就学に向け発達に課題のある児を適切な支援療育などに繋いでいるが、国の5歳児健診ガイドラインを満たしていないため、実施体制の見直しが必要となっている。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】　類似事業はない。
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
・本市では５歳児健診と同様の時期に「のびのび発達相談」を実施しているが、国の基準を満たしていない部分があるため、実施内容の見直しが必要となっている。
（国は2028年度までに５歳児健診の全国実施を目指している）

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）
□ 現状維持　□ やり方改善　■ 目的拡充　□ 目的絞り込み　□ 統合　□ 廃止

①ただちに取り組むべきこと
・令和８年度中に各幼稚園施設等を巡回する現在の「のびのび発達相談」の内容を精査し、医療機関や各組織と連携調整を図りながら新たな健診のあり方を検討していく。

②長期的な計画で検討すること

（６）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			

3.2次評価

（１）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
■ 目的拡充　□ 事業やり方改善
□ 予算削減　■ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（２）その他2次評価会議で指摘された事項
５歳児健診の実施について、国の基準を踏まえつつ、対象児とその保護者にとって最も望ましい形で実施できるよう、関係機関と合意形成を図っていく。

（３）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			